

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社	事業所名	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社北本工場	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	安全運転の順守、飲酒運転防止(入社時の誓約書提出義務化)			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	年1回の安全教育を通じた安全運転の呼びかけ、保険加入義務化			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	200台分の屋根付き駐輪場の設置と維持管理、夜間自動点灯照明装置の設置、LEDへの更新による照明切れ発生減			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策	自転車手当(メンテナンス費用等への活用)の支給(月1,000円)			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	実勢に合わせた通勤手当の見直し(年4回)			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (04) テレワーク制度の導入	一部事務社員へのテレワーク導入			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	自動車通勤者への急発進・急停車等運転指導の実施	○	○	○
07 時差通勤の実施 ----- ()	生産体制に応じた時差出勤の実施	○	○	○